

■美里町ホームページ <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

お手続きは、4月1日までに!!  
**軽自動車などの  
廃車・登録変更**

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。使用していない車両でも廃車の手続きをしないと課税されます。使用しない車両や所有者が変わった車両は、手続きをお願いします。

○原動機付自転車、小型特殊自動車  
↓美里町役場 総務税務課 税務係窓口

○三輪・四輪の軽自動車  
↓軽自動車検査協会(熊谷)

○軽自動車二輪(125〜250cc以下)、二輪小型自動車(250ccを超えるもの)  
↓熊谷自動車検査登録事務所(熊谷)

問合せ 総務税務課 税務係  
☎76-5131



税のスペシャリスト  
**国税専門官(国家公務員)を募集します**

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。受験資格 ①

◎平成3年4月2日〜平成12年4月1日生まれのかた  
◎平成12年4月2日以降に生まれ たかたで次のいずれかに該当するかた  
①大学(短期大学除く)を卒業したかたおよび令和4年3月までに大学卒業見込みのかた

### 従業員(パート)募集!

**社名** ALL MY TEA  
**住所** 美里町大字阿那志210番地5  
**仕事内容** ハーブティーなどの製造・販売  
**要件** 土日・祝日の勤務が可能なかた(町内在住者、ハーブに関する検定資格者優遇)  
**時間** 午前10時〜午後6時  
**勤務日** 休日を除く日  
**休日** 火曜日・木曜日  
**時給** 928円〜  
**応募方法** メールにて受付 (info@allmytea-shop.com)

**備考** 健康や美容、ハーブに興味があるかた大歓迎

問合せ=ALL MY TEA(担当:田部井)

☎090-4823-1258

※町では、町内企業と町民の雇用・就業支援策として、求人広告を「広報みさとお知らせ版」に無料掲載します。

問合せ=農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

②人事院が①に挙げるかたと同等の資格があると認めるかた  
申込期間 3月26日(金)〜4月7日(水)  
申込方法 原則、インターネット申込み  
試験日 ①第一次試験 6月6日(日)  
②第二次試験 7月5日(月)〜16日(金)のいずれか(第一次試験合格通知書で指定する日時)  
問合せ 人事院人材局試験課  
☎03-3581-5311  
関東信越国税局人事第二課試験係  
☎048-600-3111



行政区名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田 下児玉・北十条・南十条・沼上・広木	月・木	3月25日(木) 4月8日(木)	3月18日(木) 4月1日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯柄・野中 小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田	火・金	3月26日(金) 4月9日(金)	3月19日(金) 4月2日(金)

※有害ごみ(乾電池・ボタン電池・蛍光管・体温計)、使用済小型電子機器(25cm×15cm以内)は役場、コミュニティセンターで収集しています。



## 確定申告期限・納付期限の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の期間が、令和2年分所得税の確定申告期間（2月16日～3月15日）と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告期限・納付期限について、全国一律で4月15日まで延長することとなりました。

これに伴い、振替納税をご利用されているかたの振替日についても、下記のとおり延長することとなりました。



国税庁HP  
QRコード

申告相談会場などの状況については、国税庁ホームページをご確認ください。

### 申告期限・納付期限の延長について

税 目	当 初	延長後
申 告 所 得 税	3月15日(月)	4月15日(木)
個 人 事 業 者 の 消 費 税	3月31日(水)	
贈 与 税	3月15日(月)	

### 振替納税をご利用されているかたの振替日について

税 目	当 初	延長後
申 告 所 得 税	4月19日(月)	5月31日(月)
個 人 事 業 者 の 消 費 税	4月23日(金)	5月24日(月)

## 確定申告期限の延長に伴う町の対応について

### 令和3年度個人町・県民税（住民税）の申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から所得税の確定申告期限が延長されたことを踏まえ、令和3年度個人町・県民税（住民税）の申告期限についても、4月15日(木)まで延長します。

■申告期限 4月15日(木)

■申告会場 総務税務課 税務係 窓口

※3月16日(火)以降は申告会場の変更、規模の縮小を行います。

※窓口業務日曜開庁日および窓口業務延長日は申告受付を行いません。

※所得税の確定申告も受け付けます。

問合せ＝総務税務課 税務係 ☎76-5131

# 令和3年度 親子すくすくカレンダー

問 保健センター ☎76-2855

## 乳幼児健診・歯科健診日程

- 受 付=通知でご案内
- 会 場=保健センター
- 持ち物=母子健康手帳、質問票、お子さま用バスタオル

### ■乳児健診

日 程		3～4か月	6～7か月	9～10か月	11～12か月
令和3年	4月7日(水)	R2.12月生	R2.9月生	R2.6月生	R2.4月生
	5月14日(金)	R3.1月生	R2.10月生	R2.7月生	R2.5月生
	6月11日(金)	R3.2月生	R2.11月生	R2.8月生	R2.6月生
	7月7日(水)	R3.3月生	R2.12月生	R2.9月生	R2.7月生
	8月27日(金)	R3.4月生	R3.1月生	R2.10月生	R2.8月生
	9月9日(木)	R3.5月生	R3.2月生	R2.11月生	R2.9月生
	10月15日(金)	R3.6月生	R3.3月生	R2.12月生	R2.10月生
	11月11日(木)	R3.7月生	R3.4月生	R3.1月生	R2.11月生
令和4年	12月17日(金)	R3.8月生	R3.5月生	R3.2月生	R2.12月生
	1月14日(金)	R3.9月生	R3.6月生	R3.3月生	R3.1月生
	2月17日(木)	R3.10月生	R3.7月生	R3.4月生	R3.2月生
	3月18日(金)	R3.11月生	R3.8月生	R3.5月生	R3.3月生

### ■1歳6か月児健診

日 程		対 象
令和3年	5月21日(金)	R1.8月～10月生まれ
	8月20日(金)	R1.11月～R2.1月生まれ
	11月12日(金)	R2.2月～4月生まれ
令和4年	2月25日(金)	R2.5月～7月生まれ

### ■2歳児歯科健診

日 程		対 象
令和3年	6月4日(金)	【1回目】 H31.3月～R1.5月生まれ 【2回目】 H30.9月～11月生まれ
	9月1日(水)	【1回目】 R1.6月～8月生まれ 【2回目】 H30.12月～H31.2月生まれ
	12月3日(金)	【1回目】 R1.9月～11月生まれ 【2回目】 H31.3月～R1.5月生まれ
令和4年	3月4日(金)	【1回目】 R1.12月～R2.2月生まれ 【2回目】 R1.6月～8月生まれ



### ■3歳児健診

日 程		対 象
令和3年	4月2日(金)	H29.10月～11月生まれ
	7月9日(金)	H29.12月～H30.2月生まれ
	10月22日(金)	H30.3月～5月生まれ
令和4年	1月21日(金)	H30.6月～8月生まれ

※日程は変更になる場合がありますので、通知をご確認ください。

### ■5歳児歯科健診

日 程		対 象
令和3年	6月25日(金)	H28.3月～5月生まれ
	9月21日(火)	H28.6月～8月生まれ
	12月10日(金)	H28.9月～11月生まれ
令和4年	3月11日(金)	H28.12月～H29.2月生まれ

## 相談・教室日程

新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて、変更または中止となる場合があります。

### ■あかちゃん広場

- ◎時間＝午前10時～11時30分
- ◎会場＝保健センター
- ◎対象＝生後6か月ごろまでのお子さまと保護者
- ◎持ち物＝お子さま用バスタオル

#### ◆母乳相談予約制

- ①午前10時30分～11時
  - ②午前11時30分～正午
- フェイスタオルを2枚持参してください。

◆お子さまの計測を希望されるかたは、母子健康手帳を持参してください。

令和3年	
4月21日(水)	ベビーマッサージ
5月26日(水)	離乳食のお話・あかちゃん体操
6月9日(水)	ベビママ体操
7月28日(水)	ベビーマッサージ
8月25日(水)	離乳食のお話・あかちゃん体操
9月16日(水)	ベビママ体操
10月6日(水)	ベビーマッサージ
11月17日(水)	離乳食のお話・あかちゃん体操
12月8日(水)	ベビママ体操
令和4年	
1月19日(水)	ベビーマッサージ
2月9日(水)	離乳食のお話・あかちゃん体操
3月9日(水)	ベビママ体操

### ■育児相談・計測

- ◎時間＝午前10時～11時30分
- ◎会場＝保健センター
- ◎持ち物＝母子健康手帳



令和3年	
4月28日(水)	10月20日(水)
5月12日(水)	11月10日(水)
6月23日(水)	12月22日(水)
7月14日(水)	令和4年
8月18日(水)	1月26日(水)
9月29日(水)	2月16日(水)
	3月23日(水)

上記の日程以外にも随時受け付けています。事前に保健センターへご連絡ください。

### ■マタニティ広場

- ◎時間＝午後1時30分～2時30分
- ◎会場＝保健センター
- ◎対象＝町内在住の妊婦のかた（夫も参加可）

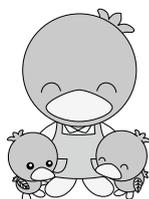
令和3年	
5月6日(木)※	お産の流れ・妊娠中の栄養
7月21日(水)※	新生児の特徴・育児のこと
9月8日(水)※	母乳・子育て支援について
11月10日(水)	お産の流れ・妊娠中の栄養
令和4年	
1月12日(水)	新生児の特徴・育児のこと
3月16日(水)	母乳・子育て支援について

※時間は午前10時～11時

### ■どれみ広場

- ◎時間＝午前10時～11時30分
- ◎会場＝保健センター
- ◎対象＝3歳までのお子さまと保護者
- ◎内容＝リトミック（音楽あそび）

令和3年	令和4年
4月5日(月)	1月6日(木)
5月10日(月)	2月7日(月)
6月7日(月)	3月7日(月)
7月5日(月)	
8月11日(水)	
9月6日(月)	
10月4日(月)	
11月1日(月)	
12月6日(月)	



### ■ことばの相談 / かるがも教室・カンガルー教室

◎ことばの相談とは…  
ことばに関して気になるお子さまを対象とした言語聴覚士による個別相談です。

◎かるがも教室・カンガルー教室とは…  
子育てに不安のあるかたや、発達の気になるお子さまを対象に、親子で楽しく遊びながら、作業療法士や保健師が育児を応援する集団の教室です。

※上記の相談や教室は、予約制です。心配なことがありましたら、まず保健センターにご相談ください。

# 親子あそび広場を行います♪

新型コロナウイルス感染症の影響により中止をしていた「親子あそび広場」が、ついに4月から始まります！ お子さまの運動能力が向上するような遊びを取り入れた運動を行うとともに、ママもストレッチや体幹を鍛える運動を行います。親子で楽しみながら、カラダを使って遊びましょう。

- 【日 時】 4月14日(水) 午前10時～10時30分
- 【定 員】 5組
- 【対 象 者】 町内在住の3歳くらいまでのお子さまと保護者
- 【申込方法】 電話で申込み（土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）
- 【申込期間】 3月22日(月)～4月9日(金)

令和3年
4月14日(水)
5月19日(水)
6月14日(月)
7月20日(火)
9月15日(水)
10月13日(水)
11月9日(火)
12月15日(水)
令和4年
1月12日(水)
2月14日(月)
3月25日(金)

- ・感染防止対策を講じたうえで、保健センターにて実施します。
- ・動きやすい服装でお越しください。
- ・参加者は、体調管理・手指消毒・マスク着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて、中止となる場合があります。

問合せ＝保健センター 子育て支援係 ☎76-2855

## お薬手帳とジェネリック医薬品のお話

### お薬手帳とは…

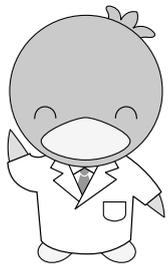
あなたがいつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったかを記録しておく手帳で、調剤薬局（保険薬局）でもらえます。

医療機関を受診するときは、保険証とともにお薬手帳を忘れずにお持ちください。

また、台風や地震などの災害時でも、お薬手帳があれば病気やアレルギー、飲んでいるお薬の情報がすぐに確認できるため、安心して薬局でお薬を受けとることができます。



ひとりに一冊のお薬手帳。病院に行くとき、忘れずに持っていこうね！  
災害のときもお薬手帳は活躍するよ！



使ってみよう！  
ジェネリック医薬品。  
まずは、薬剤師さんに相談してね。

### ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは…

新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ有効成分でつくられたお薬です。薬機法に基づいた厳正な審査を経ている安全性の高い医薬品です。お薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、医療費の削減やお薬代の節約にもつながります。

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

### 美里町指定給水装置工事事業者について

下記の業者を美里町指定給水装置工事事業者として指定しましたので、お知らせします。

株式会社 ハウスプラミングエンタープライズ  
埼玉県行田市富士見町1丁目9番地3 ☎048-564-0166

問合せ＝建設水道課 上下水道係 ☎76-1118

## 会場は保健センター ☎76-2855

### ◆乳児健診

日程＝4月7日(水) ※受付時間は通知でお知らせします。

対象児＝令和2年4月・6月・9月・12月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、育児相談など

持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使用します）

### ◆3歳児健診

日程＝4月2日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。

対象児＝平成29年10月～11月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、歯科診察・フッ素塗布、育児相談など

持ち物＝質問票（記入したもの）、尿（朝採取したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使用します）

※ブラッシング指導は感染拡大防止のため行いません。

### ◆育児相談（個別）

日時＝4月28日(水) 午前10時～11時30分

持ち物＝母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測で使用します）

※感染防止のため、1家族15分の枠で、予約制とします。

※上記の日時以外にも、随時育児相談は行っています。事前予約が必要です。

### ◆どれみ広場

日時＝4月5日(月) ①午前10時～10時30分 ②午前11時～11時30分 ※各先着5組

対象者＝美里町在住の3歳までのお子さまと保護者（未就園児も可）

内容＝リトミック（音楽遊び）

申込期間＝3月22日(月)～4月2日(金)

※感染防止のため、予約制とします。

※オンラインへの変更となる場合があります。

### ◆あかちゃん広場

日時＝4月21日(水) ①午前10時～10時30分 ②午前11時～11時30分 ※各先着5組

対象者＝美里町在住の生後6か月までのお子さまと保護者

内容＝ベビーマッサージ

持ち物＝母子健康手帳、お子さま用バスタオル、フェイスタオル2枚（母乳相談のかた）

申込期間＝3月22日(月)～4月16日(金)

※感染防止のため、予約制とします。

※個別の母乳相談は次の時間となります。

①午前10時30分～11時 ②午前11時30分～正午

### 〈4月の各教室について〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き以下の教室は中止とします。

- ・すこやか広場
- ・すこやか広場 ～多目的自由開放日～



## 次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



●日曜開庁日  
3月28日(日)  
午前8時30分～正午

●窓口業務延長日  
4月8日(木)  
午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付、戸籍謄本等の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます（免許証等の提示）。

◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書持参）の納付

## 各種無料相談

### ◆法律相談

と き／4月6日(火) 午後1時～3時受付

ところ／役場1階 第3会議室

内容／弁護士による法律相談

対象／町内在住のかた

問合せ／総務課 総務係 ☎76-1115

### ◆消費生活相談

と き／毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所  
毎週火・金曜日 上里町役場

受付／午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

問合せ／農林商工課 産業振興係

☎76-5133

### ◆さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）  
午前10時～午後3時

ところ／美里中学校（さわやか相談室）

対象／町内在住の学生と保護者

相談方法／電話・手紙・来室

問合せ／美里中学校（さわやか相談室）

☎76-4415（直通）

### ◆公認心理師によるこころの相談

と き／3月17日(水)・24日(水)・25日(木)・31日(水)

事前予約／毎週月～金曜日

午前9時～午後5時

※相談は事前予約が必要です。

内容／子どもの発達や育児、家庭や人間関係などの悩みごと

相談方法／面談、学校・家庭訪問

問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）

☎75-1109

### 4月以降の「こころの相談」について

4月1日(水)・6日(火)・8日(木)・13日(火)・  
15日(木)・22日(木)

・問合せ先が変わります

保健センター 健康増進係 ☎76-2855

### ◆脳の元気度チェック&相談会

と き／毎週火曜日（祝日は除く）

午前9時30分～11時30分

（電話などで要事前予約）

ところ／保健センター

対象／町内在住の認知症の心配があるかた  
またはご家族

内容／簡単な認知症チェックと生活上の相談など

問合せ／地域包括支援センター ☎76-1325

### ◆後見ほっとライン電話相談

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時

対象／美里町・本庄市・神川町・上里町に  
在住のかた、もしくはご家族が在住  
しているかた

内容／高齢者や障害者のお金、不動産、相続、  
成年後見など

問合せ／後見ほっとライン ☎0120-235-833